

催し・講座

消費生活センター

【①暮らしに役立つ学習会～身近な介護の体験談を聞く 自著「最高の死に方はそんなに難しくないみたいより」】

訪問看護師として2000人のラストステージに寄り添った講師による豊富な体験談を聞き、今後の介護に生かします。

日4月22日(木)午前10時～正午
講きらグループCEO・刑部登志子氏

定20人(申し込み順)

【②暮らしに役立つテスト教室～冬物衣料の手入れ ダウンジャケットを洗おう!】

洗濯方法・干し方・収納方法について学びます。

日4月26日(月)午前10時～正午

講町田友の会 衣グループ

定8人(申し込み順)

費100円(洗剤代等)



対市内在住、在勤、在学の方

場町田市民フォーラム

申①4月15日まで②4月2日正午～19日に、イベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード①210331A②210402Bへ。保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順

に各3人)は、①4月8日まで②4月12日までに併せて申し込みを。

問同センター☎725・8805

ハローワーク町田・八王子・相模原合同

介護・福祉 相談面接会

介護・福祉業界で、正社員・パート等で働きたい方の合同相談面接会を開催します(未経験者も歓迎)。毎回、市内の事業所が7社参加します。

※参加する事業所は毎月変わります。

対18歳以上の社会人の方

日4月21日、5月19日、6月16日、7月21日、9月15日、いずれも水曜日 午前9時30分～正午

場ハローワーク町田本庁舎

定各15人(申し込み順)

申事前に電話で町田市介護人材バンク(☎860・6480、受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)へ。

問いきいき総務課☎724・2916

生涯学習センター・鶴川地区協議会 共催～3水スマイルラウンジ

フットパスで鶴川の魅力を再発見

鶴川地区は、緑豊かな雑木林、里山や道端の風情など、昔ながらの多摩丘陵の面影が今も色濃く残っています。いくつもの小さな丘陵や谷戸が折り重なる鶴川地区の魅力を、フッ

トパスを使いながら、農業振興課北部・里山担当の職員が紹介します。

日4月21日(水)午前10時～11時、午後1時～2時(各回とも同一内容)

場和光大学ポプリホール鶴川3階多目的室

定各25人(先着順)

問生涯学習センター☎728・0071

知財無料相談会

知的財産(知財)に関する悩みを弁理士に相談できます。対面相談とオンライン相談のどちらも可能です。

日4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、8月12日、9月9日、いずれも木曜日、午後1時から、午後2時から、午後3時から(各50分程度)

場町田新産業創造センター

定各3社(申し込み順)

申同センターホームページ(右記二次元バーコード)で申し込み。

問産業政策課☎724・3296



かしの木山自然公園

自然観察会

【春の生きもの】

春のいきものを観察します。

日4月18日(日)午前9時30分～11時(雨天中止)

場同公園

※集合は同公園管理事務所前です。

※駐車場はありません。

問同公園☎724・1660

国際版画美術館

版画体験イベント

【リトグラフで#映える風景画を刷ろう!】

ローラーを転がして版にインクをのせ、プレス機で刷るリトグラフです。版の絵柄は、企画展「#映える風景を探して」の出品作から用意します。18世紀から続く版画技法の刷りを体験してみませんか。

※未就学児1人につき保護者1人の付き添いが必要です(小学生は子どもみの参加も可)。

日5月1日(土)、午前10時30分から、午前10時45分から、午前11時から、午前11時15分から、午前11時30分から、午後1時15分から、午後1時30分から、午後1時45分から、午後2時から、午後2時15分から、午後2時45分から、午後3時から、午後3時15分から、午後3時30分から、午後3時45分から

※各回15分です(いずれも同一内容)。

場同館

講アーティスト・櫻井想氏

定各2人(申し込み順)

費500円

申4月7日正午～19日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード210407Hへ(申し込みは1人1回、2人まで)。

問同館☎726・2889

町田市のお得な制度を活用しませんか

市内事業者への支援制度

問産業政策課☎724・3296

市では、市内事業者の皆さんに活用いただける各種支援制度を用意しています。申請書類等の詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

補助制度

新商品・新サービス開発への補助(拡充)

対市内の中小企業者(3か月以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

補助対象事業対象者が単独または他企業と連携して行う、新たな商品・サービスの開発及び実証実験

※交付決定日から2022年2月28日までに実施するもの。

補助対象経費新商品・新サービスの開発経費及び実証実験経費

補助率及び補助上限額補助対象経費の2分の1(上限200万円)

申申請書(町田市ホームページでダウンロード)に必要書類を添えて、5月31日(必着)までに直接または郵送で産業政策課(市庁舎9階)へ。

産業見本市出展への補助(拡充)

対市内の中小企業者(1年以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

補助対象事業2022年3月31日までに、国内、国外またはオンラインで開催される見本市・展示会等に出席する事業(一部を除く)

補助対象経費国内の場合=主催者へ支払う出展料+コンテンツ作成委託

料(補助上限額30万円)、国外の場合=出展料+コンテンツ作成委託料(補助上限額30万円)、オンラインの場合=外国語表記のコンテンツ作成委託料(補助上限額20万円)

補助率一般事業者=2分の1以内、小規模事業者=3分の2以内、町田市トライアル発注認定事業者が認定商品をPRするために出展する場合=4分の3以内

申申請書(町田市ホームページでダウンロード)に必要書類を添えて、事業開始前までに直接または郵送で産業政策課(市庁舎9階)へ。

特許権等の産業財産権取得への補助

対市内の中小企業者(1年以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

補助対象事業2022年3月31日までに終了する次のいずれかの事業

①特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願②特許出願にかかる出願審査請求

補助対象経費及び補助率①の場合=出願印紙代全額と出願にかかる弁理士手数料の2分の1の額を合計した額(上限10万円、ただし商標権は5万円)

②の場合=特許出願審査請求印紙代全額と出願にかかる弁理士手数料の2分の1(上限2万5000円)の額を合計した額(上限10万円)

※小規模事業者の、出願にかかる弁理士手数料の補助率はいずれも3分の2の額となります。

※早期審査請求や電子申請等に係る弁理士に支払う手数料は補助対象外

です。

申申請書(町田市ホームページでダウンロード)に必要書類を添えて、事業開始前までに直接または郵送で産業政策課(市庁舎9階)へ。

事業承継への補助

対次のすべての要件を満たす中小企業者 ①市内に本社がある②1年以上事業を営んでいる③市税を完納している

※個人事業主は対象外です。

※事前に実施計画について、「町田市事業承継推進ネットワーク」の確認を受けていることが要件となります。

補助対象経費2022年3月15日までに実施する、次のいずれかの事業に係る経費 ①専門事業者によるコンサルティング等を受ける事業②専門事業者によるM&Aの仲介を委託する事業

※予算上限に達した場合、その時点で受け付けを終了します。

補助率及び補助上限額対象経費の2分の1(上限50万円)

申申請書(町田市ホームページでダウンロード)に必要書類を添えて、11月30日まで(必着)に直接または郵送で産業政策課(市庁舎9階)へ。

認定事業

【町田市トライアル発注認定制度】

市内事業者が開発する新規性の高い優れた商品・サービスの信用力向上や販路拡大を支援するため、「町田市トライアル発注認定制度」により、

一定の基準を満たした商品及び開発した事業者を認定しています。

認定された商品は、市が作成する「認定商品カタログ」や広報まちだ、町田市ホームページ等に掲載します。また、認定期間中は市の中小企業融資制度や産業見本市出展支援事業においても優遇を受けることができます。

対市内の中小企業者(1年以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

認定基準次の要件をすべて満たす商品であること ①申請時点で、販売開始から5年以内である②既存の商品とは別個の範疇に属するものであるか、同一の範疇に属しても著しく異なる使用価値を有するため、実質的に別個の範疇に属すると認められる③技術の高度化、経営能率の向上、市民生活の利便の増進に寄与すると認められる④生産方法、必要な資金額、資金調達方法が、事業者の新たな事業分野開拓のために適切なものである

※食品並びに医薬品、医薬部外品及び化粧品を除きます。

認定期間認定された日から2024年3月31日まで

審査方法専門機関による書類審査及び「町田市トライアル発注認定制度選考懇談会」での学識経験者等による意見聴取(事業者プレゼンテーション有り)

申申請書(町田市ホームページでダウンロード)に必要書類を添えて、5月31日(必着)までに直接または郵送で産業政策課(市庁舎9階)へ。